

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・ 知事の職務代理	人 事 課

## 告 示

### 長崎県告示第514号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、令和4年7月31日から令和4年8月3日まで、長崎県副知事平田修三が長崎県知事の職務を代理する。

令和4年7月29日

長崎県知事 大石 賢吾

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一  
直通(八九五)二二四

印刷所  
印刷人  
長崎市弥生町八番三十号

株式会社  
岩永泰明  
岩永印刷所